

平成30年度 事業計画

我が国においては、少子高齢化が進展し、65歳以上の高齢化率は、2060年には40%近い水準となる事が推計されております。

本道においても65歳以上の高齢者人口は、29年1月1日現在では、158万人を超え道内人口の29.7%を占めており、全国の27.3%（28年10月1日現在）より高い率で推移しています。

道内のシルバー人材センター会員の平均年齢は平成29年度では72.7歳となっており、年々高齢化が進むことが見込まれます。

少子高齢化の進展に伴い、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要であり、シルバー人材センターは、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の担い手」を實踐できるように事業展開していかなければならないことから、地域社会に密着したシルバー人材センターの果たす役割は重要であり、65歳を超えても働きたい高齢者の就業機会の確保をしていくことは課題となっています。

このことから、高齢者の多様化する就業機会の確保を図るため、高齢法が改正され、知事が指定した地域、業種、職種については、週40時間まで就業拡大が図られるようになり、北海道においても、30年度から、全センターで1業種4職種、地域では10地域14業種18職種について就業機会の拡大が図られることとなりました。

特に、この指定された業種の派遣については、国の平成30年度予算では、高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業（以下「サポート事業」という。）の派遣の就業延人員数がダブルカウントされることになったところです。

道内シルバー人材センターの現状について、契約金額においては、請負契約では平成22年度以来、6年ぶりに増加に転じたところであり、労働者派遣事業も大幅に伸び、2年連続で前年実績を上回る見込みです。

また、会員数については、減少傾向にあることから、引き続きPDCAサイクル管理により会員の拡大に取り組んでいきます。

シルバー人材センターの安定的な財政、事業運営を図るためには、さらに「就業機会の拡大」、「会員の拡大」が喫緊の課題であり、第2次100万人会員達成計画が全シ協で策定されたところであるこ

とから、道シ連としても、全シ協で策定された計画に基づき、第2次100万人達成のためのロードマップ（北海道版）を策定する必要があります。

これらを進めていくうえで、公益社団法人としての法令遵守は当然であり、組織運営の透明性や適正就業への対応についても、より一層の厳格化が求められることとなり、連合会各事務所が行う労働者派遣事業の積極的な取り組みが必要となってきました。

シルバー人材センター事業費は、平成30年度は一般会計では1億円の増額、労働保険特別会計の事業費では、平成29年度と同額となり、全体で事業仕分け前の水準を2億円上回ったところであります。

民間からの受注の確保はもとより、国、道、市町村からの受託事業への参画を進め、さらにはサポート事業の活用による労働者派遣事業への取組により財源の確保等を図り、組織体制の維持、活性化について積極的に取り組んでいかなければなりません。

平成30年度の事業運営にあたっては、各センター及びセンター設置市町の理解と協力を得て進めることとし、これと併せ、北海道労働局、北海道、道内市町村、関係団体等及び全シ協との連携を引き続き図ることとし、以下を重点として、役割と特性に応じた事業を展開することとします。

1 普及啓発事業

(1) 普及啓発促進

シルバー人材センターの理念、意義、事業内容等を正しく道民に理解してもらい、シルバー事業の地域社会への定着を図るとともに、会員拡大のための普及啓発活動の強化に努めます。

10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として重点的に行うとともに、本年度は10月20日（土）を「シルバーの日」と設定し、普及啓発事業を積極的に展開するとともに各シルバー人材センターにおいても行政機関、関係団体との連携を一層密にし、普及啓発に努めます。

また、近隣のシルバー人材センターと連携を図り、札幌市地下歩行空間において、9月7日（金）にシルバークフェスティバルを開催し、シルバー事業の啓発を実施します。

(2) 会報の発行

シルバー人材センター事業の紹介を広く道内の関係団体等へ周知させるため会報を発行します。

なお、会報の編集にあたっては、課題別の特集を組み、道シ連の活動状況、各種の情報提供、センター紹介等を行います。

発行回数	2回
発行部数	1,800部
配布先	各シルバー人材センター、北海道・北海道労働局（公共職業安定所を含む）など関係行政機関、賛助会員、全シ協、会員60人以上の連合未加盟高齢者事業団等

(3) 事業概要の作成

平成29年度の事業実績、会員の入退会状況、独自事業、ボランティア活動などの実施状況を取りまとめ、作成配布します。

(4) 高齢者雇用就業パネル展の開催

高齢者の雇用・就業等の啓発を図るため、北海道との共催により高齢者就業事業等のパネル展を行います。

(5) 啓発用リーフレットの作成配布

高齢者に対するシルバー人材センターへの入会促進及び一般企業、個人家庭等に対する受注確保を目的とした普及啓発用リーフレットを請負・委任事業及び派遣事業のリーフレットを作成し配布します。

2 就業開拓等事業

(1) 就業開拓の推進

登録会員の経験、知識、技術等を活かすことができる新しい就業分野についての好事例の情報収集・情報交換できるよう全道シルバー人材センター理事長会議、事務局長会議を開催し、事業拡大の方策を検討します。

(2) シルバーしごとネットの活用

新しい就業支援システムとして機能している本システムを有効活用し、会員の就業機会の拡大に努めます。

(3) 北海道や市町への特定随意契約への働きかけについて

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基

づき、地方自治体が随意契約の方法により締結する契約を行うことができる団体としてシルバー人材センターは指定を受けておりますので、当連合会としては北海道に対して、引き続き各センターで受注可能な職種を提示し、随意契約となるよう働きかけを行うことといたします。

また、市長会、町村会に対しても同様に各シルバー人材センターの現状を訴え、会員の就業機会の確保のため働きかけを行います。

3 交流研修事業

(1) 業務担当者研修会の開催

シルバー人材センター事業の健全な運営を推進するため、業務担当者の資質の向上と意識の高揚を目的に、センターの事業運営に反映できるような内容で開催します。

4 指導相談事業

全シ協、北海道、北海道労働局と連携を図り、各シルバー人材センターに対して、事業運営全般にわたる事項について直接センターへ訪問し指導相談を実施します。

また、会計担当者を対象に研修会を開催します。

5 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業推進計画に基づき、各センターと連携して会員の安全就業意識の向上を図るとともに、事故防止対策及び適正就業の推進等に積極的に取り組みます。

(1) 安全就業強化月間の設定

安全・適正就業推進基本計画や年次計画に基づき、7月を「安全就業強化月間」と定め、安全就業の徹底に努めます。

(2) 安全就業に関するスローガンの活用

全シ協の最優秀作品を安全就業推進スローガンとして、各種の広報に活用し安全意識の向上に努めます。

(3) 安全就業推進員研修会の開催

各シルバー人材センターの安全就業推進員を対象に、11月に研修会を開催します。

(4) 会報等を活用とした安全・適正就業対策の推進

会報「道シ連」各号に各シルバー人材センターの安全・適正就業対策についての好事例等を取り上げ、意識の向上を図ります。

また、全シ協から毎月発行される安全ニュースを活用し、他県の取組み等を参考により効果的な安全就業対策に努めます。

(5) 適正就業への取組みについて

「適正就業ガイドライン」を活用した研修を引き続き実施し、シルバー人材センターが受注できる業務の範囲について、発注者及び会員に対し理解を求め是正を勧めます。

(6) 安全・適正就業推進委員会を年1回開催し、安全・適正就業推進事業計画を策定のうえ、安全・適正就業対策を推進します。

(7) 各シルバー人材センターにおける安全・適正就業管理体制等の取組や安全対策等についての取組について、実施状況調査を行い、各センター間での情報の共有化を図ることとします。

6 調査研究事業

(1) 事業実績の集計結果（月毎）を各シルバー人材センターへ提供します。

(2) 各シルバー人材センターに係る地域の高齢者の労働市場に関する統計資料の整備に努めます。

7 シルバー人材センター設置促進事業

(1) 第2次100万人会員達成のためのロードマップによる会員拡大のため、未加入の高齢者事業団に対し、当連合会への入会の働きかけを行います。

(2) 各高齢者事業団、関係市町村等に対し、道シ連の機関紙「会報 道シ連」を提供し加盟を促します。

8 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又は軽易な業務による雇用・就業の場を求める高齢者が増加していることから、このようなニーズに適切に対応するため、シルバー事業の一つである有料の職業紹介事業を展開します。

9 労働者派遣事業

平成30年度においても、適正就業を図る観点からサポート事業を活用し、労働者派遣事業での積極的な取組みを進めていきます。

特に、北海道労働局より随意契約により受託した「高齢者活躍人材育成事業」により、派遣就業できる会員の増加を図るため、技能講習会の開催や事業説明会を実施します。

また、高齢法39条に基づく業務拡大を希望する事務所については、北海道に対し、引き続き指定のための働きかけを行っていきます。

10 高齢者活躍人材育成事業

北海道労働局より委託を受け、新規会員の確保や会員のスキルアップを図る観点から、技能講習を実施します。

実施にあたっては、各センターからの講習希望を把握し、年間計画を樹立し実施することとします。

平成30年度

会議日程

平成30年

6月 5日 (火)	第1回 理事会
6月26日 (火)	通常総会
7月12日 (木)	事務局長会議
8月下旬	第1回 三役会議
9月 7日 (金)	シルバーフェスティバル
9月13日 (木)	会計担当者研修会
10月11日 (木)	第2回 理事会
10月23日 (火)	安全・適正就業推進委員会
10月24日 (水)	高年齢者就業パネル展
11月 8日 (木)	安全就業推進員研修会
11月20日 (火)	北海道ブロックシルバー派遣事業実務担当者会議 (全シ協主催)
12月 6日 (木)	業務担当者研修会

平成31年

1月下旬	第2回 三役会議
3月 7日 (木)	理事長会議
3月19日 (火)	第3回 理事会